

半期報告書

(第65期中間期)

自 2026年3月1日

至 2026年8月31日

株式会社ツインバード

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

(E02017)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 中間財務諸表	8
(1) 中間貸借対照表	8
(2) 中間損益計算書	10
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第65期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社ツインバード
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256（92）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256（92）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社ツインバード東京支社 （東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 中間会計期間	第65期 中間会計期間	第64期
会計期間	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2026年3月1日 至2026年8月31日	自2025年3月1日 至2026年2月28日
売上高 (千円)	4,248,905	4,677,004	8,998,865
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△429,675	108,500	△896,396
中間純利益又は中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	△432,512	32,505	△1,218,298
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	10,906	10,906	10,906
純資産額 (千円)	7,247,622	6,489,092	6,567,192
総資産額 (千円)	10,780,128	9,330,048	9,931,385
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間 (当期) 純損失 (△) (円)	△40.57	3.05	△114.28
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	13.00
自己資本比率 (%)	67.2	69.6	66.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,597	256,835	738,389
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△61,724	112,175	△226,423
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,647	△669,981	△70,464
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	396,993	401,758	697,604

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は第55期より役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、1株当たり中間 (当期) 純利益又は純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、第64期中間会計期間及び第64期は1株当たり中間 (当期) 純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第65期中間会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、物価上昇による個人消費への影響に加え、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化や為替市場の変動等もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社は、2025年度において、「収益構造の再構築」「固定費・変動費の最適化」「成長事業の推進」を経営方針に掲げ、各種改革を推進してまいりました。特に、採算の目途が立たない家庭用冷蔵庫・洗濯機事業の縮小を決定し、大規模な減損処理を実施しました。

2026年度は、これまでの改革を踏まえ、収益性を重視した事業構造への転換をさらに推進する次のフェーズと位置付けております。これまでの取り組みが第1四半期の黒字化として成果を示せ、改革の方向性に確かな手応えを得たうえで、2026年8月31日に新中期経営計画2026-2030を公表いたしました。同計画において、「売上偏重ではなく、高収益事業への転換による利益の最大化」を基本方針に掲げ各種施策を推進しております。

この結果、当中間会計期間における売上高は、新規販路の開拓により収益性の高いB2B事業の売上が伸長したことにより4,677百万円となり、前年同期比10.1%の増収となりました。また、B2B事業の売上高構成比が前年同期の25.4%から31.7%となり6.3ポイント上昇しました。これらの取り組みにより、売上総利益率は前年同期の27.2%から31.6%となり4.4ポイント改善しました。利益面につきましては、固定費の変動費化を進めたことに加え、物流費などの経費削減を進めた結果、販売費及び一般管理費の売上高比率は前年同期の36.6%から29.1%となり7.5ポイント改善しました。こうした収益構造の改善により、営業利益は116百万円（前年同期は営業損失399百万円）、経常利益は108百万円（前年同期は経常損失429百万円）となりました。

中間純利益は、株式会社ジャパネットホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの開始予定に関連する買収提案対応費用114百万円を計上した一方、政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益52百万円を計上したことにより32百万円（前年同期は中間純損失432百万円）となり、営業利益、経常利益及び中間純利益はいずれも前年同期から大幅に改善し、中間会計期間として5年ぶりの黒字となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 家電製品事業

家電製品事業におきましては、収益性を重視した事業ポートフォリオへの転換を進めております。業務用販売チャンネルでは、病院向け小型冷蔵庫が前年同期比90.0%増、大手半導体製造装置メーカー向け工場設備用金属床材が同139.8%増と大幅に伸長し、収益性の改善に寄与しました。生活者向け販売チャンネルでは、2025年度に減損した家庭用冷蔵庫・洗濯機の在庫をほぼ一掃しました。また、量販店向けPB製品としてIH炊飯器の大型受注を計画どおり納品し、家庭用冷蔵庫・洗濯機事業の縮小に伴う売上高の減少を補完するとともに収益性の改善に寄与しました。

D2C事業では、電子レンジ等の価格訴求型製品が苦戦した一方、自社ECサイトにおいてサブスクリプションサービスを開始するなど、新たな顧客接点の構築を進めました。

この結果、家電製品事業の売上高は4,482百万円となり、前年同期比9.5%の増収となりました。セグメント利益は463百万円（前年同期はセグメント損失8百万円）となり、前年同期から大幅に改善し黒字に転換しました。

※ 家電製品事業に関する業績の特性について

家電製品事業につきましては、年末年始商戦や新生活商戦における販売需要が最も多くなるため業績に季節の変動があり、売上高及び利益は第4四半期に集中する傾向があります。

② FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）事業

FPSC事業におきましては、海外の既存取引先向け燃油計測器に搭載されるスターリング冷凍機の受注が引き続き堅調に推移したほか、温度校正器向けスターリング冷凍機の新規受注を獲得しました。一方、中長期的な成長分野と位置付ける「医薬・バイオ」分野では、-86℃可搬式小型フリーザーボックスの11月発売に向けて

開発を進めるとともに、国内外における販売網の構築を推進しております。

この結果、FPSC事業の売上高は194百万円（前年同期比37百万円増）、セグメント利益は53百万円（同39百万円増）となり増収増益となりました。

（2）財政状態に関する説明

当中間会計期間末の総資産は9,330百万円となり、前期末比601百万円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金が295百万円、商品及び製品が115百万円、土地が129百万円減少いたしました。

負債は2,840百万円となり、前期末比523百万円減少いたしました。主な内訳は、短期借入金が350百万円、1年内返済予定の長期借入金が115百万円、長期借入金が80百万円減少いたしました。

純資産は6,489百万円となり、前期末比78百万円減少いたしました。利益剰余金が中間純利益32百万円を計上いたしました。配当の支払により76百万円減少しております。

これらの結果、自己資本比率は69.6%（前期末比+3.5pt）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果獲得した資金は256百万円（前年同期比222.7%増）となりました。これは主に減価償却費181百万円、棚卸資産の減少額116百万円、税引前中間純利益54百万円を計上した一方、投資有価証券売却益52百万円、退職給付引当金の減少額41百万円、売上債権の増加額34百万円によるものであります。

投資活動の結果獲得した資金は112百万円（前年同期比は61百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入140百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は669百万円（前年同期は123百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純減額350百万円、長期借入金の返済による支出が195百万円、配当金の支払額109百万円により資金が減少したことによるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は401百万円となり、前期末から295百万円の減少となりました。

（4）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当中間会計期間における当社の研究開発活動の金額は、209百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,906,300	10,906,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,906,300	10,906,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	10,906,300	—	100,000	—	2,530,535

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)双栄	新潟県三条市西本成寺1丁目30-31	1,459	13.39
野水重明	新潟県三条市	279	2.56
(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	276	2.53
ツインバード従業員持株会	新潟県燕市吉田西太田2084-2	258	2.37
藤井宏和	東京都中央区	258	2.37
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	240	2.21
高寄芳夫	兵庫県神戸市長田区	182	1.67
野水秀勝	新潟県三条市	140	1.28
(株)第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町 1071番地1	109	1.00
野水御富士	新潟県三条市	106	0.97
計	—	3,310	30.35

(注) (株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,894,300	108,943	—
単元未満株式	普通株式 11,900	—	—
発行済株式総数	10,906,300	—	—
総株主の議決権	—	108,943	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式240,600株(議決権の数2,406個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株並びに役員向け株式交付信託が保有する当社株式16株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 （％）
株式会社ツインバード	新潟県燕市吉田西太田字 潟向2084番地2	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

（注） 1．役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、含まれておりません。

2．上記の他、単元未満株式が34株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,052,604	756,758
受取手形及び売掛金	1,193,992	1,228,480
商品及び製品	2,146,413	2,031,224
仕掛品	453,972	433,117
原材料及び貯蔵品	466,536	486,266
その他	323,121	346,566
流動資産合計	5,636,640	5,282,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,425,532	4,425,312
減価償却累計額	△3,426,605	△3,458,066
建物及び構築物（純額）	998,926	967,245
機械及び装置	509,250	508,930
減価償却累計額	△484,404	△484,587
機械及び装置（純額）	24,845	24,342
金型	1,964,263	2,009,139
減価償却累計額	△1,754,759	△1,816,682
金型（純額）	209,503	192,456
工具、器具及び備品	569,426	582,005
減価償却累計額	△510,869	△519,695
工具、器具及び備品（純額）	58,557	62,309
土地	2,054,320	1,925,194
建設仮勘定	7,680	20,473
その他	982,834	981,837
減価償却累計額	△919,464	△920,282
その他（純額）	63,370	61,555
有形固定資産合計	3,417,204	3,253,577
無形固定資産	467,868	396,797
投資その他の資産		
投資有価証券	305,641	300,460
その他	104,030	96,799
投資その他の資産合計	409,671	397,259
固定資産合計	4,294,745	4,047,634
資産合計	9,931,385	9,330,048

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,487	203,309
短期借入金	1,200,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	390,000	275,000
未払法人税等	10,224	42,898
賞与引当金	108,187	100,203
株主優待引当金	14,595	14,595
その他	669,425	687,714
流動負債合計	2,577,920	2,173,722
固定負債		
長期借入金	480,000	400,000
退職給付引当金	117,543	75,702
役員株式給付引当金	72,660	77,460
資産除去債務	40,997	41,126
その他	75,072	72,945
固定負債合計	786,273	667,233
負債合計	3,364,193	2,840,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	5,049,839	5,049,839
利益剰余金	1,289,606	1,213,050
自己株式	△104,455	△104,455
株主資本合計	6,334,990	6,258,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,590	78,404
繰延ヘッジ損益	137,610	152,252
評価・換算差額等合計	232,201	230,657
純資産合計	6,567,192	6,489,092
負債純資産合計	9,931,385	9,330,048

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	4,248,905	4,677,004
売上原価	3,093,380	3,197,213
売上総利益	1,155,524	1,479,790
販売費及び一般管理費	※1 1,555,485	※1 1,363,315
営業利益又は営業損失(△)	△399,960	116,475
営業外収益		
受取利息	65	575
受取配当金	2,365	2,622
補助金収入	2,443	428
業務受託料	2,874	3,010
その他	3,777	4,384
営業外収益合計	11,526	11,020
営業外費用		
支払利息	14,613	12,090
為替差損	23,968	3,544
業務委託費用	2,299	2,209
その他	360	1,151
営業外費用合計	41,242	18,995
経常利益又は経常損失(△)	△429,675	108,500
特別利益		
固定資産売却益	—	8,310
投資有価証券売却益	—	52,987
特別利益合計	—	61,298
特別損失		
固定資産売却損	—	249
固定資産処分損	477	265
買収提案対応費用	—	114,672
特別損失合計	477	115,187
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△430,153	54,611
法人税等	2,358	22,105
中間純利益又は中間純損失(△)	△432,512	32,505

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△430,153	54,611
減価償却費	190,491	181,225
賞与引当金の増減額 (△は減少)	63,786	△7,983
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△39,950	△41,841
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	8,000	4,800
受取利息及び受取配当金	△2,431	△3,197
支払利息	14,613	12,090
為替差損益 (△は益)	137	△15,909
固定資産売却損益 (△は益)	—	△8,061
固定資産処分損益 (△は益)	477	265
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△52,987
買収提案対応費用	—	114,672
売上債権の増減額 (△は増加)	688,725	△34,488
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△641,363	116,314
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,706	17,821
その他	194,454	△49,191
小計	65,493	288,141
利息及び配当金の受取額	2,431	3,197
利息の支払額	△14,613	△12,090
法人税等の還付額	26,285	717
法人税等の支払額	—	△10,942
買収提案対応費用の支払額	—	△12,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,597	256,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△62,369	△80,814
有形固定資産の売却による収入	—	140,004
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却による収入	—	52,987
その他	646	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,724	112,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△350,000	△350,000
長期借入れによる収入	800,000	—
長期借入金の返済による支出	△195,000	△195,000
リース債務の返済による支出	△22,014	△15,759
配当金の支払額	△109,338	△109,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,647	△669,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	△193	5,124
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	141,325	△295,845
現金及び現金同等物の期首残高	255,667	697,604
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 396,993	※ 401,758

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮して計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
荷造運搬費	206,998千円	180,542千円
製品補修費	53,750	21,059
広告宣伝費	127,379	105,630
給料及び手当	527,814	490,356
賞与引当金繰入額	93,411	83,265
役員株式給付引当金繰入額	8,000	4,800
退職給付費用	8,103	△221
福利厚生費	115,553	102,686

2. 業績の季節的変動

家電製品事業につきましては、年末年始商戦や新生活商戦における販売需要が最も多くなるため業績に季節的変動があり、売上高及び利益は第4四半期に集中する傾向があります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
現金及び預金勘定	751,993千円	756,758千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△355,000	△355,000
現金及び現金同等物	396,993	401,758

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	109,062	10.00	2025年2月28日	2025年5月30日	利益剰余金

(注) 2025年5月29日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,465千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	32,718	3.00	2025年8月31日	2025年11月11日	利益剰余金

(注) 2025年10月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金739千円が含まれております。

II 当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	109,061	10.00	2026年2月28日	2026年5月28日	利益剰余金

(注) 2026年5月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,406千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月14日 取締役会	普通株式	32,718	3.00	2026年8月31日	2026年11月17日	利益剰余金

(注) 2026年10月14日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金721千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間 損益計算書 計上額
	家電製品 事業	FPSC事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,092,645	156,259	4,248,905	—	4,248,905
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,092,645	156,259	4,248,905	—	4,248,905
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,092,645	156,259	4,248,905	—	4,248,905
セグメント利益又は損失（△）	△8,937	13,564	4,626	△404,587	△399,960

(注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△404,587千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、中間損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間 損益計算書 計上額
	家電製品 事業	FPSC事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,482,896	194,108	4,677,004	—	4,677,004
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,482,896	194,108	4,677,004	—	4,677,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,482,896	194,108	4,677,004	—	4,677,004
セグメント利益	463,093	53,526	516,619	△400,144	116,475

(注) 1. セグメント利益の調整額△400,144千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たりの中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	△40円57銭	3円5銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△432,512	32,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△432,512	32,505
普通株式の期中平均株式数(株)	10,659,628	10,665,550

- (注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式については、1株当たり中間純利益又は1株当たりの中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間会計期間246,545株、当中間会計期間240,616株）。

2【その他】

2026年10月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 配当金の総額……………32,718千円
- ② 1株当たりの金額……………3円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年11月17日

(注) 2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこないます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

株式会社ツインバード

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横山 雄一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツインバードの2026年3月1日から2027年2月28日までの第65期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツインバードの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度

の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【会社名】	株式会社ツインバード
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ツインバード東京支社 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 野水 重明及び最高財務責任者 渡邊 桂三は、当社の第65期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。